

監査報告書

令和 6 年 5 月 27 日

学校法人平成国際学園

理事長 藤野博久 殿

学校法人平成国際学園

監事 宮崎義明

監事 市原慶太郎

私たちは、学校法人平成国際学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書および消費収支計算書）を含め、学校法人の業務および財産に関し監査を行ないました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務および財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上